

掛川市選挙管理委員会告示第11号

平成25年4月21日執行の掛川市長選挙及び掛川市議会議員選挙における期日前投票所は、次のとおりである。

平成25年4月14日

掛川市選挙管理委員会
委員長 大場 浩

期日前投票所の名称	施設の名称	所在地	設置期間
掛川市期日前投票所	掛川市役所	掛川市長谷一丁目1番地の1	平成25年4月15日から 平成25年4月20日まで
掛川市大東期日前投票所	掛川市大東支所	掛川市三俣620番地	平成25年4月15日から 平成25年4月20日まで
掛川市大須賀期日前投票所	掛川市大須賀支所	掛川市西大淵100番地	平成25年4月15日から 平成25年4月20日まで